

国労本部電送No.177	発信日	発信	責任者	受領者
	2020年2月18日	総務・企画部		

指示第54号
2020年2月18日

エリア本部
各 執行委員長 殿
地方本部

国鉄労働組合
中央執行委員長 松川 聡

「新型コロナウイルス肺炎」予防と当面の対応について

新型コロナウイルス肺炎は、最初の発生地である武漢市から中国全土、さらに世界各国へと広がり、昨日現在、中国国内だけでも感染者は7万人を超え、死者は1,863人に及ぶなど、世界的な大流行に結びつく深刻な事態も懸念されている。

感染予防についてはインフルエンザと変わらないといわれており、過度な自粛まで必要ないとの指摘もあるが、治療薬も見つかっておらず、中国への渡航歴のない患者の感染確認が相次ぎ、国内でのさらなる二次感染、三次感染が危惧されている。

何よりも、新型コロナウイルス肺炎対策の状況を把握し、日本国内における感染拡大防止につとめることが重要だが、政府は、2月16日に開催した感染症対策専門家会議で、感染経路がたどれない患者が国内各地で相次いでいることから、重症化や死亡する事例を出さないための対策に切り換え、「テレワーク、在宅勤務、時差出勤、なるべく人混みを避け、不要不急な集まりをなるべく自粛する」ことを確認したが、東京マラソンの一般参加見送りや、皇居での一般参賀の中止も決定された。

交運労協はこうした動きや加盟組織からの問い合わせなどを受けて、昨日開催した第5回三役・幹事会で交運労協・連合「交通・運輸」部門連絡会主催による3月2日の「2020春季生活闘争勝利3・2総決起集会」の中止を決定した。

また、交運労協加盟組織においても各産別の緊急執行委員会などで、急きょ春闘関連の中央・地方の集会の中止を決定するなど同様の動きも広がっている。

したがって、国労も、鉄道輸送業務を担う労働組合の社会的責務として組合員・家族の健康と命を守ることを最優先に、鉄道利用者の安心・安全の確保につとめることを第一義として、当面は以下の対応を行なうので各級機関においても、周知徹底すること。

記

1. 新型コロナウイルス肺炎の収束が確認されるまでの間、集団感染防止のため、機関会議を除き、当面は100人規模を超える国労主催の屋内集会については自粛する。
2. 「原発のない福島を！3・14 県民集会」や「さようなら原発 3・20 全国集会」など外部の集会等の開催については主催者の判断によるが、発熱や体調不良者については参加を見合わせる。

以上